

平成26年5月7日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部及び国土交通省関東運輸局は、軽自動車検査協会、警視庁及び茨城県警察本部と連携し、不正改造車を排除するため、5月2日（金）～5月4日（日）に深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、58台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足となる改造等の不正改造がされていた35台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

また、今回初めて、車両の下部の状態を画像で取得する「車両下部画像確認システム」を辰巳第1パーキングエリア内において試行的に運用することにより、触媒の取り外しなどの不正改造車を確実に発見しました。

◎ 実施場所及び日時

- （東京） 首都高速道路9号深川線り辰巳第1パーキングエリア内
5月2日（金）23：00～5月3日（土）6：00
- （東京） 首都高速道路11号台場線り芝浦パーキングエリア内
5月2日（金）23：00～5月3日（土）6：00
- （茨城） 茨城県つくば市臼井2103番地 風返峠交差点
5月3日（土）21：00～5月4日（日）5：00

◎ 検査車両台数 58台（四輪車 56台、二輪車 2台）

◎ 整備命令書交付台数

35台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

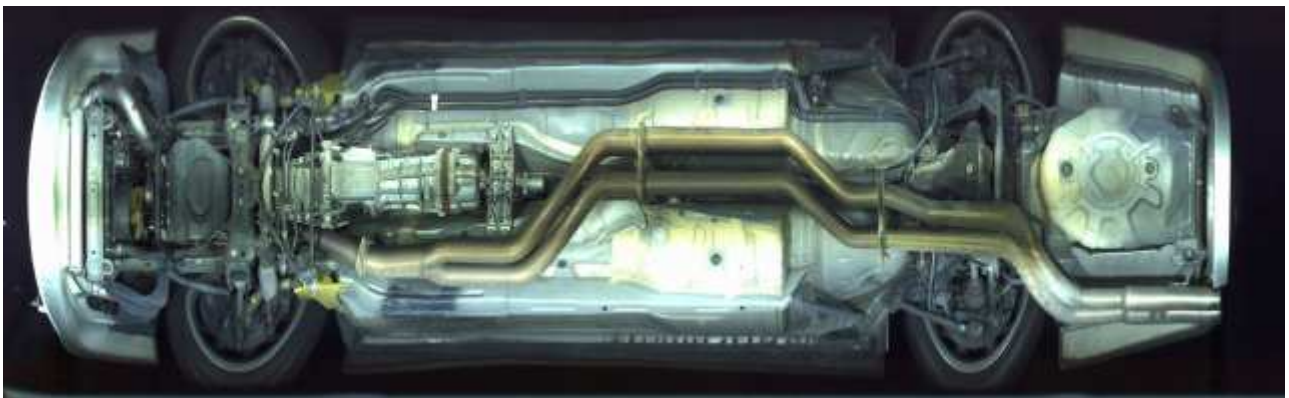
- | | |
|-----------------------------|-----|
| ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 | 13件 |
| ・最低地上高不足となる改造等の車枠・車体関係 | 27件 |
| ・窓ガラスへの着色フィルム貼り付け等の保安装置関係 | 11件 |
| ・触媒取り外しやマフラー改造等の騒音・排ガス装置関係 | 25件 |



「参考：車両下部画像確認システム」



「触媒の取り外し事例」



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車検査法人本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347

私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします